



「齋藤分小学校・二谷小学校」 建替えに伴う学校規模適正化等 検討部会 ニュース

発行日：令和3年12月23日（木）
発行元：「齋藤分小学校・二谷小学校
建替えに伴う学校規模適正化等検討部会
（事務局：横浜市教育委員会事務局施設部）」

はじめに

第1回検討部会を開催しましたので、部会での検討状況等について、両校の通学区域内にお住まいの皆さまや保護者の皆さまにお伝えします。

第1回検討部会での決定事項など

- 第2回部会では、第1回部会の資料や委員の意見等を踏まえ、各団体で集約した意見を御報告いただいた上で、学校統合の方向性について議論することになりました。

第1回検討部会

日時：令和3年11月24日（水）

18時00分から

会場：神奈川公会堂2階 第1会議室



【検討部会概要】

1 検討部会の運営

本検討部会は、『「齋藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会運営要領』に基づき、運営していきます。

「齋藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会運営要領（抜粋）
（調査審議事項）

第2条 部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例第5条第1項の規定により、齋藤分小学校・二谷小学校に関する次の各号に掲げる事項について調査審議することとし、調査審議結果をまとめた意見書を、横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出する。

- (1)学校規模適正化に関する事 (2)学校統合に関する事 (3)使用校舎に関する事
- (4)学校名に関する事 (5)通学区域に関する事 (6)通学安全に関する事
- (7)その他教育委員会が必要と認める事項

（会議）

第5条 部会の会議は、部会長が招集する。ただし、部会長が選出されていないときは、横浜市学校規模適正化等検討委員会委員長が行う。

2 部会は、部会委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 部会の議事は、出席した部会委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

4 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）第31条の規定により、会議については、一般に公開するものとする。ただし、部会の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

2 検討部会の構成

横浜市学校規模適正化等検討委員会条例及び上記の運営要領に基づき、検討部会の委員、並びに部会長及び副部会長につきましては、次の方々になりました（敬称略）。

| | | |
|------|-------------------------|----------------------|
| 部会長 | 牧田 健一（神北地区連合町内会 会長） | |
| 副部会長 | 岡田 孝（青木第一自治連絡協議会 会長） | |
| 委員 | 仲戸川 新三（神北地区連合町内会 代表） | 前島 千絵（二谷小学校PTA 副会長） |
| | 山下 義雄（六角橋自治連合会 代表） | 渡邊 格二郎（栗田谷中学校PTA 会長） |
| | 柳澤 直人（神西地区連合会 代表） | 澁谷 武夫（松本中学校PTA 会長） |
| | 山田 園生（齋藤分小学校学校運営協議会 会長） | 野本 英男（六角橋中学校PTA 会長） |
| | 島田 恵（齋藤分小学校学校運営協議会 代表） | 黒木 健（齋藤分小学校 校長） |
| | 武 富夫（二谷小学校学校運営協議会 会長） | 矢島 孝幸（二谷小学校 校長） |
| | 松井 誠（二谷小学校学校運営協議会 代表） | 小泉 純一（栗田谷中学校 校長） |
| | 尾崎 恵子（齋藤分小学校PTA 会長） | 間邊 浩二（松本中学校 校長） |
| | 佐々木 則隆（齋藤分小学校PTA 代表） | 鈴木 厚（六角橋中学校 校長） |
| | 石井 哲人（二谷小学校PTA 会長） | |

3 会議の公開・非公開

検討部会による協議の結果、第1回検討部会は公開で行われました。また、第2回検討部会についても公開とすることになりました。

【建替えに伴う学校規模適正化等の検討について（議題）】

第1回部会資料は、部会において部会委員の皆さまに御検討いただくために事務局で検討、作成し、御提供したものととなりますので、内容については決定事項ではありません。

なお、部会ニュースの作成にあたっては、紙面の都合上、一部を抜粋しています。

1 「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」（概要）

（部会での主な意見：12ページ ☆12参照）

- (1) 昭和56年以前に建設された学校を建替え対象校とし、目標耐用年数は築70年としています。
- (2) 対象校のうち、平均築年数が古い学校から順次建替えることを基本とし、最古の校舎の築年数が原則として70年を超えないように選定しています。
- (3) 建替えは、全面建て替えを基本とし、小規模校化が見込まれる場合等は、学校規模適正化に向けて建替えを見送るとしています。
- (4) 建替えを進めていく際には、①校舎の機能改善、②近隣の小規模校の適正規模校化(学校統合)の検討、③他の公共施設等との複合化の検討の3つの視点を必ず検討するとしています。

2 両校の現況

(1) 開校年等

| 学校名 | 斎藤分小学校 | 二谷小学校 |
|-----|-------------|--------|
| 開校年 | 昭和33年度 | 明治38年度 |
| 親校 | 二谷小学校、神橋小学校 | — |
| 校舎 | | |

(2) 今後の一般学級児童数・学級数の見込み

| 学校 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | 保有普通 教室数 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------------|
| 斎藤分小 | 児童数 | 189 | 187 | 190 | 187 | 200 | 199 | 202 | 10 |
| | 学級数 | 6 | 7 | 7 | 7 | 8 | 8 | 9 | |
| 二谷小 | 児童数 | 358 | 387 | 404 | 402 | 402 | 396 | 387 | 13 |
| | 学級数 | 13 | 14 | 15 | 15 | 15 | 15 | 14 | |
| 統合校 | 児童数 | 547 | 574 | 594 | 589 | 602 | 595 | 589 | — |
| | 学級数 | 17 | 19 | 19 | 19 | 19 | 19 | 19 | |

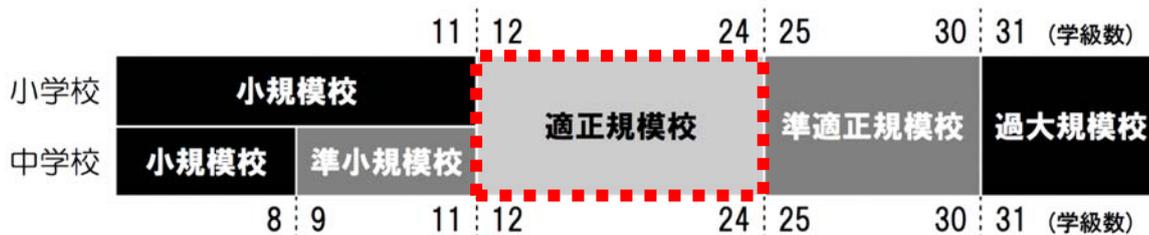
【R3】令和3年5月1日時点の実数値 【R4以降】令和3年度義務教育人口推計値

3 学校規模適正化について

(部会での主な意見：11ページ ☆11参照)

(1) 適正な学校規模の考え方 [「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」より抜粋]

小学校では12～24学級(各学年2～4学級)の学校を「適正規模校」とし、11学級以下を「小規模校」として
います。小規模校には小規模校ならではの良さがありますが、課題もあることから、横浜市では、小規模校の
課題を解消し、教育環境を改善させるため、学校規模の適正化を推進しています。



(2) 「小規模校」の特徴 [「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」より一部抜粋]

| | 小規模校の利点 | 小規模校の課題 |
|---------|---|--|
| 児童 | <ul style="list-style-type: none"> ◆子ども同士よく知り合うことができ、<u>人間関係が密になる。</u> ◆縦割り集団行動などで、<u>異なる学年の子ども同士の関係を深められる。</u> ◆様々な学習活動の場で、<u>それぞれが活躍する機会を持つことができる。</u> ◆コロナ禍において、<u>運動会や卒業式等のイベントをあまり密になることなく実施できる。</u> | <ul style="list-style-type: none"> ◆多様な個性と触れ合える機会に恵まれにくく、<u>人間関係を修復したり広げたりしていく力や社会性を育てる機会が限られる</u>恐れがある。 ◆運動会などで一定人数が必要な競技が行いにくくなる。 ◆子ども同士の<u>人間関係が固定化しやすい。</u> |
| 教職員 | <ul style="list-style-type: none"> ◆教職員が校内の子ども全員をより深く理解し、<u>個に応じた指導を行いやすい。</u> ◆学校に対する保護者の理解や協力を得やすく、学校全体で主体的な対応が取りやすくなる。 | <ul style="list-style-type: none"> ◆<u>授業内容や児童の指導について相談できる機会が減る</u>など、特に、経験が浅い教員の負担が大きい。 ◆<u>一人の教員が担当する事務作業が多くなり</u>、学級経営、教科研究などに費やす時間が制約を受ける。 |
| 保護者 PTA | <ul style="list-style-type: none"> ◆子ども一人ひとりの実態が把握しやすいため、<u>学校と家庭との連携が取りやすい。</u> ◆保護者同士のつながりが強く、お互いに協力しやすい。 | <ul style="list-style-type: none"> ◆PTA会員が減少するために、<u>役員が固定化しやすい。</u> ◆学校行事などの面で、<u>保護者の負担が大きくなる。</u> |

(3) 「小規模校」の実情 [齋藤分小学校を除く一部の小規模校の学校長へのヒアリング結果より]

| | 小規模校の利点 | 小規模校の課題 |
|------------|---|---|
| 児童 | <p>◆小規模校であるからこそ、<u>縦割りの活動</u>があり、子ども達同士は兄弟のようである。上の子が下の子の面倒をよく見て、下の子が上の子の言うことをよく聞く。</p> | <p>◆単級だと児童の入れ替わりがないので、<u>序列が固まって覆らない</u>。<u>新しいリーダーを発掘できない</u>。</p> <p>◆単級は1度トラブルが起こると立ち行かなくなる。特に学年が進むにつれて溝が大きくなっていく。<u>クラス替えができないので、子どもたちは「これが6年間続くのだ」と諦めてしまう</u>。</p> |
| 教職員 | <p>◆教職員の人数が少ないからこそ<u>意思疎通が図りやすく、よくまとまっている</u>。</p> <p>◆通常では担当しない役割をこなすことで<u>成長できるメリット</u>がある。</p> | <p>◆単級の児童は1年生から6年生まで同じメンバーのため、暗黙の了解でクラス内の文化ができあがっている。そのため、<u>新しい担任は疎外感を感じる</u>ことがあり、<u>新しいやり方が受け入れられない</u>など、<u>やりにくさがある</u>。</p> <p>◆<u>教職員の負担はとても大きい</u>。学校行事や避難訓練など、やることは他校と同じでも、それを少ない人数で担当しなければいけない。</p> |
| 保護者 PTA | <p>◆<u>学校活動に協力的</u>で家庭科、体育や清掃だけでなく、体力測定にもボランティアとして協力してもらっている。</p> | <p>◆単級だとクラス替えがないので、<u>保護者の関係性も固定化</u>してしまっている。</p> |

(4) これまでの学校統合における効果と課題 [統合校6校の学校長へのヒアリング結果より]

| | 学校統合による効果 | 学校統合による課題 |
|------------|---|--|
| 児童 | <p>◆<u>多様な才能が集まる</u>ことで、表現の幅や奥行きが広がり、<u>児童の意欲が増した</u>。</p> <p>◆学習における<u>意見交流が盛ん</u>になった。小規模校だと発言、活躍する子が固定化していたが、解消した。</p> | <p>◆<u>新しい環境に対する不安</u>など、<u>精神的負担</u>があった。</p> <p>◆<u>統合校の学校生活に馴染めない</u>児童がいた。</p> |
| 教職員 | <p>◆様々な人材が増えたことで、<u>指導方法等において多様なアプローチを学ぶ機会</u>が生まれ、<u>能力向上につながった</u>。</p> | <p>◆学校規模が大きくなったことで<u>地域対応、保護者対応の機会が増えた</u>。</p> |
| 保護者 PTA | <p>◆<u>多様な人材が増え</u>、行事の運営や地域との連携など、様々な方向に <u>PTA の力をより発揮</u>できるようになった。</p> | <p>◆両校の PTA 活動や規約、会費に差異があり、新組織立ち上げの際に苦慮した。</p> <p>◆統合当初は<u>互いに気を遣い、意見の言いにくい雰囲気</u>があった。</p> |
| 地域 | <p>◆<u>通学区域が広がり、より活発な地域活動</u>ができるようになった。</p> <p>◆統合により、それぞれ活動していた地域の団体が一つになり、<u>地域同士の関わりが深まった</u>。</p> | <p>◆スクールゾーン対策協議会など、学校運営に係る組織の再編にあたって、<u>人選や役割分担等の調整に苦慮した</u>。</p> <p>◆<u>統合当初は、元の学校とのつながりや想いが強く、地域間で隔たり</u>があった。</p> |

4 建替えに伴い学校統合を実施することについて

(部会での主な意見：10 ページ ☆1, ☆2, 12 ページ ☆14 参照)

(1) 利点

最新の整備水準や仕様により、断熱化された環境の中で空調が整備され、明るい空間やきれいで使いやすいトイレが整うなど、健康的で温もりある機能的な校舎になり、またグラウンドが広がるなど、両校の児童にとって教育環境が向上します。

【検討の参考Ⅰ】 (部会での主な意見：11 ページ ☆7参照)

- 「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」では、子どもたちの教育環境を改善するため、小規模校等の解消を推進としています。
- 上記基本方針に掲げる「学校統合の対象となる地域」の小規模校は、小規模校の解消が困難な場合を除き、学校規模適正化の推進のため、「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」において「小規模校は建替えを見送る」としています。

〈学校統合の対象となる地域〉

- ① 小規模校の学校が複数近接する地域
- ② 小規模校と適正規模校、又は小規模校と準適正規模校が近接する地域
- ③ 小規模校化が著しく、教育環境の改善のため早急な対応が必要な地域

〈小規模校の解消が困難な場合〉

- 学校統合を実施すると望ましい通学距離を超える場合
- 学校施設の規模で、統合校において児童生徒を受け入れられない場合

【検討の参考Ⅱ】

(部会での主な意見：10 ページ ☆3、11 ページ ☆8、☆9、☆10、12 ページ ☆13 参照)

■ 斎藤分小学校の建替えについて

- ・ 今後も適正規模化が見込めないため、単独での建替えを検討することはありません。
- ・ 仮に他校と学校統合し、適正規模の校舎に建替えるとしても、建築基準法上の制限や学校敷地が不整形であるなどの理由から、グラウンド等を十分に確保できず、児童にとって良好な教育環境は確保できません。また、周辺道路が狭いいため、建設工事にかなりの時間を要することで、長期に渡って児童の教育環境に大きな影響を与えるとともに、近隣住民の生活に多大な負担をかけることも懸念されます。
- 二谷小学校との学校統合を見送った場合について
 - ・ 斎藤分小学校は、再度、目標耐用年数を迎える前（最古の棟：56年）に近隣の小学校との間で、相手校を使用校舎とする学校統合の検討が必要になります。
 - ・ 二谷小学校との将来的な学校統合については、二谷小学校の建替えがすでに完了しているため、斎藤分小学校の児童を受け入れるには、校庭に校舎を増築する必要が生じるなど教育環境が悪化することが懸念されます。

(2) 新しい学校の整備水準等(統合した場合・統合しない場合の整備水準と、両校の現状の整備状況の比較表)

| 種別 | 室名 | 統合した場合の整備水準(小学校19CR) | | 統合しない場合の整備水準(小学校14CR) | | 現状(二谷小13CR) | | 現状(齋藤分小6CR) | |
|-----------|--------------------|----------------------|-----------|-----------------------|-----------|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| | | CR数 (64㎡/CR) | 面積 (㎡) | CR数 (64㎡/CR) | 面積 (㎡) | CR数 (63㎡/CR) | 面積 (㎡) | CR数 (63㎡/CR) | 面積 (㎡) |
| 教室 | 1 普通教室 | 19 | 1216 | 14 | 896 | 13.0 | 819.0 | 6 | 378.0 |
| | 2 個別支援教室 | 学級数 | | 学級数 | | 2.0 | 126.0 | 2.0 | 126.0 |
| | 3 特別支援教室 | 1.0 | 64.0 | 1.0 | 64.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 特別教室 | 4 理科教室 | 2.0 | 128.0 | 2.0 | 128.0 | 2.0 | 127.8 | 2.0 | 128.0 |
| | 5 音楽教室 | 2.0 | 128.0 | 2.0 | 128.0 | 2.0 | 127.8 | 2.0 | 約124 |
| | 6 家庭科教室 | 2.0 | 128.0 | 2.0 | 128.0 | 2.0 | 127.8 | 2.3 | 149.9 |
| | 7 図画工作教室 | 2.0 | 128.0 | 2.0 | 128.0 | 1.0 | 68.4 | 2.0 | 118.0 |
| | 8 図書室 | 2.0 | 128.0 | 2.0 | 128.0 | 2.0 | 127.8 | 1.4 | 約88 |
| | 9 コンピューター教室 | | | | | 1.0 | 63.0▲ | 1.0 | 63.0 |
| | 10 教育相談室・耐火書庫 | 0.5 | 32.0 | 0.5 | 32.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 多目的室 | 11 多目的室(水廻り学習等) | 1.5 | 96.0 | — | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 12 多目的室(集会・発表等) | 2.0 | 128.0 | 2.0 | 128.0 | 1.4 | 85.5 | 2.3 | 147.0 |
| | 13 多目的室(少人数指導) | 2.0 | 128.0 | 2.0 | 128.0 | 0.0 | 0.0 | 2.0 | 126.0 |
| | 14 多目的室(学校指定) | 2.0 | 128.0 | 2.0 | 128.0 | 0.0 | 0.0 | 2.0 | 126.0 |
| 管理諸室 | 15 校長室 | 0.5 | 32.0 | 0.5 | 32.0 | 0.5 | 31.5 | 0.5 | 31.5 |
| | 16 職員室 | 2.5 | 160.0 | 2.0 | 128.0 | 1.5 | 94.5 | 1.8 | 112.5 |
| | 17 事務室 | 0.5 | 32.0 | 0.5 | 32.0 | 0.5 | 31.5 | 0.0 | 0.0 |
| | 18 保健室 | 1.0 | 64.0 | 1.0 | 64.0 | 1.0 | 63.0 | 1.0 | 約63 |
| | 19 保健相談室・教材教具室② | 0.5 | 32.0 | 0.5 | 32.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 20 放送・スタジオ室 | 0.5 | 32.0 | 0.5 | 32.0 | 1.0 | 63.0▲ | 0.5 | 32.0 |
| | 21 会議室 | 1.0 | 64.0 | 1.0 | 64.0 | 0.5 | 31.5 | 0.0 | 0.0 |
| | 22 印刷室 | 0.5 | 32.0 | 0.5 | 32.0 | 0.5 | 31.5 | 0.2 | 約16 |
| | 23 職員更衣室 | 0.5 | 32.0 | 0.5 | 32.0 | 0.5 | 31.5 | 0.5 | 31.5 |
| | 24 技術員室 | 0.5 | 32.0 | 0.5 | 32.0 | 0.5 | 31.5 | 0.5 | 31.5 |
| | 25 休養室 | 0.5 | 32.0 | 0.5 | 32.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 26 職員・来校者用玄関 | 0.5 | 32.0 | 0.5 | 32.0 | 0.5 | 30.0 | 0.2 | 14.0 |
| | 27 変電室 | 1.0 | 64.0 | 1.0 | 64.0 | 0.2 | 13.5 | 別棟 | |
| | 28 教材教具室① | 1.5 | 96.0 | 1.5 | 96.0 | 0.0 | 0.0 | 0.5 | 31.5 |
| 29 倉庫 | 0.5 | 32.0 | 0.5 | 32.0 | 別棟 | | 別棟 | | |
| 30 PTA会議室 | 0.5 | 32.0 | 0.5 | 32.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| 31 地域交流室 | 0.5 | 32.0 | 0.5 | 32.0 | 0.0 | 0.0 | 1.0 | 63.0 | |
| その他 | 32 児童更衣室 | 1.0 | 64.0 | 1.0 | 64.0 | 0.6 | 42.4 | 0.0 | 0.0 |
| | 33 昇降口 | 1.5 | 96.0 | 1.5 | 96.0 | 1.0 | 63.0 | 1.0 | 63.0 |
| | 34 キッズ | 適宜 | 適宜 | 適宜 | 適宜 | 別棟 | | 2.0 | 126.0 |
| | 35 給食室 | | 350.0 | | 350.0 | | 125.9 | 別棟 | |
| | 36 EV | | 1基 | | 1基 | | 0基 | | 0基 |
| | 37 屋内運動場(アリーナ面積) | | 720.0 | | 560.0 | | 560.0 | | 約512 |
| | 38 プール | | 適宜 | | 適宜 | | 適宜 | | 適宜 |
| | 39 共用部(トイレ・廊下・階段等) | | 適宜 | | 適宜 | | 適宜 | | 適宜 |
| | | | 約4800㎡ | | 約4200㎡ | | 約2800㎡ | | 約2300㎡ |

※面積はおおよそになります。また、「CR」とはclass roomの略称です。
 …二谷小の整備前から増加、▲…二谷小の整備前から減少

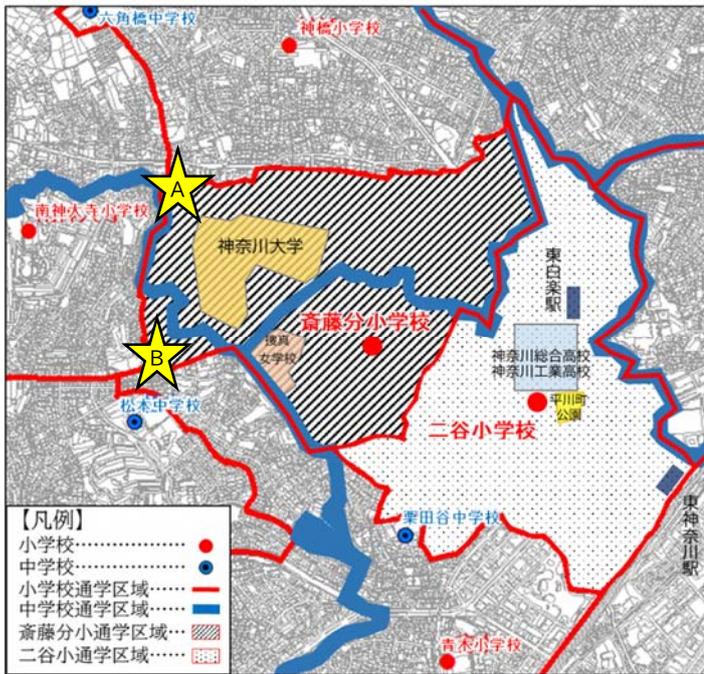
(3) 学校統合により検討を必要とする項目

検討部会において、仮に学校統合の方向性と統合時期が決まった場合、次のア～ウの項目について検討及び意見収集を行います。

ア 通学区域・通学路(通学安全)の検討

統合校の通学区域については、他の地域の事例では、両校の通学区域を合わせた区域を統合校の通学区域とするケースが多いですが、統合にあわせて、**他の小学校も選択することができる『特別調整通学区域』を設定した事例もあります。**

また、通学路については、通学安全や通学距離等を考慮し、最終的に学校長が指定しますが、他の地域の事例では、検討部会で「統合によって通学路が大幅に変更となる箇所」の**通学安全点検を実施し、最終的に検討部会から区、警察署等に『通学安全に関する要望書』を提出していただいています。**



| | | 距離 | 時間※ |
|--------|-------|-----------|--------|
| ★A地点から | 二谷小 | 約 1.90 km | 約 28 分 |
| | 神橋小 | 約 0.65 km | 約 10 分 |
| | 南神大寺小 | 約 0.60 km | 約 9 分 |
| ★B地点から | 二谷小 | 約 1.70 km | 約 25 分 |
| | 神橋小 | 約 1.30 km | 約 19 分 |
| | 南神大寺小 | 約 0.90 km | 約 13 分 |

(※徒歩 毎分 67m で算出。端数切上。)

(部会での主な意見：

10 ページ ☆4、☆5、11 ページ☆6 参照)

イ 学校名の検討

学校名については、他の地域の事例では、学校の児童や地域の皆様に実施したアンケートを参考に検討部会で選定する**公募方式**や、検討部会で学校名案を選定する**部会検討方式**によって選定しています。

【参考】過去の統合校の学校名

・関係校の校名を一体とした学校

(例)飯田北いちよう小学校(飯田北小学校、いちよう小学校)

・関係校のいずれかの校名とした学校

(例)川島小学校(川島小学校、くぬぎ台小学校)

・関係校の校名とは異なる校名とした学校

(例)四季の森小学校(大池小学校、ひかりが丘小学校)

ウ 学校建替えを契機に改善したい地域課題等の意見収集

学校建替えは 70 年に一度、少なくとも半世紀に一度の機会になるため、地域のまちづくりの観点から、**地域課題の解決も図れるよう基本構想を検討**します。そのため、**建替えを契機に改善したい地域課題について意見を伺い、それを踏まえた建替えプランを検討して基本構想をまとめていきます。**

エ その他

新設校への両校の歴史の継承方法や斎藤分小学校閉校後の暫定利用、後利用等については、検討部会の審議項目ではありませんが、検討部会としての意見を意見書に盛り込んでいただくことは可能です。

5 今後のスケジュール (仮に学校統合が決定した場合の想定)

| | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10~ |
|--------------|---|----|---------------------|----|-------------------|-------|-----------------|-------|
| 統合 (検討事項) | 検討部会 検討事項及び意見収集 ◆学校統合 ◆通学区域◆通学安全 ◆学校名◆建替えに係る意見収集 | | | | | 関係校交流 | | 統合校開校 |
| 建替 | ・地域課題意見聴取 ・基本構想 | | ・基本設計 ・設計状況の情報提供 | | ・実施設計 ・建築計画説明会 | | ・工事説明会 ・建築工事 | |

【保護者・地域説明会以降に寄せられた意見及び質問等】（凡例 ◆：意見・質問 ⇒：回答）

保護者説明会から第1回部会(令和3年11月24日)までに寄せられた御意見・御質問が9件ありました。

◆通学区域は、2キロ以内と書いてありましたが、統合後の学校の場所は現在の二谷小学校の位置ですか。

2キロ圏外の場合ですと学区等の変更もあり得るのでしょうか。

⇒今回の検討は、二谷小学校の建替えに伴う斎藤分小学校との学校統合の検討となるため、使用校舎は二谷小学校を想定しています。また、横浜市では徒歩での通学を前提に、児童生徒の体力・通学安全などを総合的に勘案し、望ましい通学距離を小学校では片道おおむね2km以内と定めており、斎藤分小学校の通学区域内から二谷小学校まではこれを超えることはないと考えていますが、今後開催する予定の検討部会において、通学区域(変更を含めて)についても検討していただきます。

◆築年数 65 年の建物の工事完了は 7 年後以降となると、耐用年数がない校舎に子供達を通わせるということになると思いますがどうなのでしょう。建物の耐震性、耐久性等は建替えまで確実に問題ないものと言い切れるのでしょうか。

⇒横浜市では、すべての学校施設に耐震補強を行い、震災時の安全を図っています。一方で、小・中学校施設の建替えは、「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、目標耐用年数を 70 年として建替事業を進めています。目標耐用年数は、施設等を更新(建替え)する際の目安になるものです。

二谷小学校のように、建替えの工事期間中に目標耐用年数を迎える校舎についても、安全安心な教育環境を確保しながら建替え工事を進めてまいります。

◆斎藤分小学校を廃校にしないでください。

◆本件は二谷小学校の校舎の老朽化に対するものであり、斎藤分小学校の統合は必ずしも必要ありません。小学校の適正規模は 12 学級以上とされ、斎藤分小学校は 6 学級の小規模校ですが、小規模であることが必ずしも不適切であるとは思いません。小規模校とはいえ個人的には斎藤分小学校に問題を感じていません。問題が無いものをリスクを負って変える必要は無いと考えます。学校統合による利点と欠点を比べると、欠点のほうが重いと考えられます。従って私は斎藤分小学校の二谷小学校への統合に反対です。

◆何故か統廃合の話は、数十年前から繰り返されています。立ち消えを繰り返す理由の元で、本当に必要なのかを再考する必要があると思います。これから入学される小学生の為に本当になるのでしょうか。個々の改修等では賄えないのでしょうか。通学エリアを見直し、地域対象住民に示すことは、非常に重要な事柄だと思料します。地域住民の意見、考えを反映させることに一層努めて頂きたいと考えます。

- ◆通学範囲の場所によっては別の小学校の方が近いです。あえてすべての斎藤分小学校の児童を二谷小学校に統合せず、もう少し柔軟な検討をしていただきたいと思います。6年間できるだけ同じ場所、同じ友人達と過ごせるよう、建替工事中の期間を含めて建替えが完了するまでの期間のみ、近隣の小学校に1年生の時から6年生まで通えるように検討していただきたいと思います。本計画に影響のある家庭にとっては重要なプロジェクトとなりますので、丁寧な説明と、定期的な報告や情報公開をお願いいたします。
- ◆来年1年生に上がる娘がいて、さらに下の子もおり、統合の影響を受ける世代になります。二谷小は遠いので、統合という結論が出たら、神橋小に上の子から指定地区外で通わせたいと考えていますが、現時点でも何も決まっていなるとすると、神橋小にそれを理由として指定地区外の相談をすることもままなりません。ゆっくりとした議論を行っている、子どもたちが不安定な状況にさらされてしまうことを考えて、具体的な方向性を出してほしいです。
- ◆統合自体は仕方がないことだと思いますが、二谷小にはメリットがあると思えません。理由として、1つ目に、二谷小は場所が変わらないこと。2つ目に、生徒が増えることは斎藤分小にとってはいいことですが、二谷小は既に十分な人数がいるため、二谷小側にメリットがないことです。なぜ二谷小まで閉じなければいけないのか分かりません。二谷小まで閉じてしまうと、これまでの二谷小の歴史(校歌や子どもがつくったキャラクター等)がなくなってしまいます。学校名を変えてしまうことは、そういった地域のつながりまでも薄めてしまうのではないかと心配です。「統合ありき」で進めないでほしいです。
- ◆当局が一方的に設定したスケジュールに沿って強引に進める拙速主義を排し、関係住民が時間をかけ様々な角度から検討し議論する十分な時間を与えることを強く要望します。世界の教育先進国では少人数教育が基本となっています。WHOは人間的教育を保障するには「100 人以下」の学校規模を強く推奨しております。斎藤分小学校の校地は災害時の拠点となっており、周辺町内会も災害時に不可欠な用具をここに備蓄し定期的に訓練を行っています。この場所は地域住民の「命の砦」です。主権者＝納税者である国民＝地域住民の命と生活の安全を無視することないように対応することを強く要求します。斎藤分小学校の統廃合問題が強引な拙速主義で進められることには強く反対し、地域関係者に我々が集めてきた情報を提供して冷静に判断できる運動を進めつつ、署名などの活動を強力に推進し広く社会に問題性を訴えていく所存です。

※お寄せいただいた御意見等は、全て検討部会にて報告し、委員の皆さまに検討していただいています。なお、紙面の都合上抜粋して掲載しています。

【部会における主な発言や質問】 (凡例 ☆：委員からの主な発言 ⇒：事務局からの説明・回答)

☆1 この説明では、建替えありきでのスケジュールが決まっているように感じます。統廃合するかどうかを決めてから、説明するべき内容もありました。このような説明方法では「教育委員会は統合ありきでものを進める」と批判につながると思います。

また、「検討の参考」(5ページ参照)について、なぜ7月の説明会でこの説明をしなかったのですか。説明会の報告書でも、検討部会で検討した結果、統合しないという結論になる可能性もありますと載っています。そのような期待を持たせるようなことをした結果、地域では統合反対の意見が強まっています。なぜ説明会で地域や保護者に説明せず、部会委員だけに説明するのでしょうか。

⇒説明会では時間の制約もあり、概要のみ御説明しました。説明会后、事務局で検討を行い、今回の部会資料を作成いたしました。説明会の場で、詳しく説明すべきだったという御意見について、教育委員会事務局としても反省点であると思っております。

☆2 説明会の説明内容では、保護者・地域住民は期待を持ってしまっています。斎藤分小学校の学区ではPTAと地域に対するアンケートを実施し、89%が反対という意見です。部会委員はそれだけ多くの反対意見を背負っていますので、仮に、統合するにしましなくても、皆さんに十分に御理解いただける説明を事務局からしてもらわないと、私たちは地域を歩けなくなります。真摯に向き合ってください。

☆3 教育委員会としては小規模校をなくしたいということでしょうか。

⇒基本方針には、教育環境を改善させるために、小規模校は学校規模の適正化を推進すると記載しています。小規模校をなくすというよりは、適正規模に向けた検討を教育委員会として進めたいと考えています。

☆4 通学路の距離と時間(7ページ参照)ですが、毎分67mのスピードでの算出では、早すぎるのではないのでしょうか。例えば小学1年生の場合、実際はこの1.5倍くらい時間がかかると思います。実際に子供が通学する場合の所要時間を考慮していただけたらと思います。

⇒国の決まりでは、通学距離・通学時間はおおむね4km、60分程度としています。その数字を割り返して、毎分67mとして計算しています。1～6年生まで歩くスピードに差があることは承知しておりますので、あくまでも学校までの通学距離の参考にしていただきたいと思います。

☆5 通学距離に関して、ルートを選定や距離の測定方法はどのような方法でしょうか。

⇒斎藤分小学校の学区内において二谷小学校まで最も遠い地点から、斎藤分小学校までの通学路の距離を測り、斎藤分小学校から二谷小学校までの、最短距離を測っています。仮に統合した場合の通学路とは異なる可能性もございますが、現在の通学路を参考に、距離を測定しております。

☆6 実際に歩いて、ルートを選定して測定しない限り、実感としてわからないと思います。ちょっと乖離しているかなと思いました。

☆7 「検討の参考」(5ページ参照)のなかに、建築基準法上の制限との記載がありますが、具体的にはどのような制限ですか。

⇒現在、斎藤分小学校が建つ敷地は、第一種低層住居専用地域であり、制限が一番厳しい用途地域です。容積率が100%、高さ制限は10mにおさえられています。そのため、グラウンドを確保した上で、校舎を建築する場合、非常に制約が大きいです。また、学校の敷地が不整形というのは、敷地形状が凸凹していることや、道路を挟んで反対側にプールがあり、敷地の利用効率があまり良くありません。

☆8 斎藤分小学校は、5、6年前に耐震工事を実施したと思いますが、子ども達が通常授業を受ける等の活動はいつまで可能なのでしょうか。

⇒耐震基準としては、通常の建物の1.25倍の基準を満たすよう目標を立てており、その目標に耐えられるよう工事を行っております。また、耐久性としては、学校ごとに条件が異なりますが、補修をしながらであれば、かなりの期間使えると考えております。

☆9 壁がはがれた箇所も散見しますが、それらも含め補修を行うことで、ある程度使用できるのでしょうか。

⇒少なくとも、教育施設として必要最低限のものは、確保できていると考えております。

☆10 今後、単独での建替えはないとのことですが、万が一、学校統合を見送った場合は、校舎や施設についての修繕は行っていただけるのでしょうか。

⇒学校として運営している以上は必要な修繕は行います。

☆11 検討の結果、統合しないという結論が出た場合には、小規模校として存在して良いということでしょうか。学校規模適正化の推進はしているものの、様々な条件を勘案した結果、統合を見送るとした場合には、小規模校という存在を認めるという理解でよろしいでしょうか。

⇒教育委員会事務局としては、基本方針に基づき、小規模校を解消したいと考えているため、検討部会を通して学校規模適正化等について検討していただいております。一方で、小規模校が解消できない地域もあります。そのような地域をこれからどうしていくかについては教育委員会の中でも今後、検討していかなければならないと思っております。小規模校に関して、教育委員会事務局としては解消したいという強い思いを持っています。

☆12 平成 29 年5月に策定した「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」というのは教育委員会内部で決めたものでしょうか。

⇒教育委員会で議論し、パブリックコメントの実施や市会等にも報告するなど、様々な御意見を伺いながら決めたものです。

☆13 二谷小としては建替えを進めていただくにあたり、斎藤分小を迎えるかどうかという考えになると思います。築 70 年が経ったときに、その校舎に子どもたちをそのまま残すのかということ、次の機会では問われると思います。今は令和 10 年に統合するかどうかを含めて検討しますが、その次の築 70 年を迎えたときのことを説明会で説明するべきだったと思います。

⇒目標耐用年数である 70 年は基本的には目安と考えています。70 年を迎えた頃から、様々な不具合が発生するようになると考えています。70 年を迎えた校舎は絶対使えないということではありませんが、長く使い続けることは得策ではないと考えています。

☆14 説明会で言わなかった点(5ページ参照)については、この点が何とか覆らないかと斎藤分側は思っているため、これを決定事項のように載せられると、地域住民や保護者の動揺が大きいと思います。その点は御配慮いただくようお願いいたします。

⇒配慮した形で資料は作成いたします。

☆15 本日の部会の最終的な着地点はどこでしょうか。この場で学校統合するかどうかの結論を出すのでしょうか。それとも、今日は何も結論は出さず、一旦、それぞれで各団体に検討内容を持ち帰ることになるのでしょうか。

⇒今回、事務局から様々な資料をお示しさせていただきましたので、一旦、各団体にお持ち帰りいただき、次回の部会では各団体でとりまとめた御意見を報告していただきたいと思っております。

◆第2回検討部会について

※会議は公開で行います。傍聴希望の方は、下記ホームページに掲載の会議案内を御確認ください。

- ・日時：令和4年2月2日(水) 18時00分から
- ・会場：六角橋地域ケアプラザ 2階 多目的ホール
- ・検討内容：建替えに伴う学校規模適正化等について



◆「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会の経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからも御覧になれます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/saitobunfutatsuya.html>



◆事務局（お問い合わせ先）

皆さまからの御意見や御質問を受け付けております。Eメール、電話またはFAXでお寄せ下さい。

横浜市教育委員会事務局施設部

Eメール:ky-kanagawa2021@city.yokohama.jp TEL:045-671-3252 FAX:045-651-1417